

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

【会社名】 ミネベア株式会社

【英訳名】 MINEBEA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員
貝沼 由久

【本店の所在の場所】 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っておりま
す。）

【電話番号】 0267(32)2200（代表）

【事務連絡者氏名】 管理・経理・IT部門 経理部 軽井沢工場経理部統括次長
藤原 幸宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(6758)6711（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理・経理・IT部門 経理部長
米田 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	85,317	99,531	371,543
経常利益 (百万円)	3,068	10,473	28,065
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,852	6,831	20,878
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,646	4,801	31,974
純資産額 (百万円)	141,859	166,235	163,463
総資産額 (百万円)	369,351	389,402	381,278
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.65	18.29	55.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.27	17.37	53.14
自己資本比率 (%)	36.6	41.3	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,314	8,222	49,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,141	4,092	24,957
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,887	5,852	25,233
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,337	27,027	29,031

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の日本経済は、消費税率引き上げに伴う影響はあったものの、政府の大規模な経済対策による経済の好循環が実現し、企業収益の向上による設備投資や雇用の増加など改善が進みました。米国経済も、住宅着工は比較的低調でしたが、鉱工業生産や雇用の増加が見られ、個人消費は堅調に推移し緩やかな回復が続きました。欧州経済は、ドイツや英国では景気の回復が進み、全体では回復基調となりましたが、一方で政府債務問題やウクライナ問題による経済への影響が引き続き懸念材料となりました。アジア地域の経済については、中国は住宅市場が減速するとともに設備投資も減少するなど、景気の拡大は緩やかになりました。アセアン諸国は、総じて緩やかな回復となりましたが、タイでは政局の混乱により経済の低迷が続きました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、コスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は99,531百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ14,214百万円（16.7%）の増収となりました。営業利益は10,524百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ6,986百万円（197.5%）の増益、経常利益は10,473百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ7,405百万円（241.3%）の増益となり、四半期純利益も6,831百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ3,979百万円（139.5%）の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社の主力製品であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングは、全ての市場における需要が高まる中で売上は増加しました。中でも自動車向けでは、省エネ、安全装置用のニーズ拡大による需要増もあり、5月、6月と続けて販売数量が過去最高を更新するなど好調に推移しました。航空機に使用されるロッドエンドベアリングも売上は堅調に推移しました。ピボットアッセンブリーは、PC向け市場が想定以上に堅調に推移し、中でもハイエンド製品が増えたため売上は増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は36,602百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ2,510百万円（7.4%）の増収となりました。営業利益は9,554百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ2,665百万円（38.7%）の増益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト、計測機器等）、HDD用スピンドルモーター、情報モーター（ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、DCブラシ付モーター、ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトは、スマートフォンの高級志向が進む中で薄型技術に優位性を持つ当社への需要が急拡大し、売上は大きく増加しました。HDD用スピンドルモーター及び情報モーターの売上も増加しました。特に情報モーターは、OA向け及び自動車向け販売も伸びる中で、カンボジア工場への生産移管等による原価低減対策が進み業績も改善しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は62,687百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ11,705百万円（23.0%）の増収となりました。営業利益は2,984百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ3,311百万円の大幅な改善となりました。

その他の事業

その他の事業は、金型及び内製部品が主な製品であります。当第1四半期連結累計期間の売上高は241百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ1百万円(0.4%)の減収、営業利益は289百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ274百万円の増益となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等2,303百万円を調整額として表示しております。前第1四半期連結累計期間の調整額は3,040百万円でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び有利子負債の削減等に取り組んでおりますが、ここ数年は事業の拡大に向けて積極的な設備投資を進めております。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は27,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,004百万円の減少となりました。また、前第1四半期連結会計期間末に比べ7,690百万円の増加となりました。

当第1四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前四半期純利益、売上債権、仕入債務及びたな卸資産の増加並びに減価償却費等により8,222百万円の収入となり、前第1四半期連結累計期間に比べ2,908百万円の増加となりました。投資活動では、有形固定資産の取得及び関係会社株式の売却等により4,092百万円の支出となり、前第1四半期連結累計期間に比べ3,049百万円の支出の減少となりました。また、財務活動では、短期借入金の返済及び配当金の支払等により5,852百万円の支出となり、前第1四半期連結累計期間に比べ2,035百万円の支出の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、平成26年6月27日提出の第68期有価証券報告書に記載のとおりであります。なお、内容等についての変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,152百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	399,167,695	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	399,167,695	399,167,695		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	399,167	-	68,258	-	94,756

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 21,018,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 377,566,000	377,566	
単元未満株式	普通株式 583,695		
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		377,566	

（注）1．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

2．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式546株が含まれております。

【自己株式等】

（平成26年6月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	21,018,000		21,018,000	5.27
計		21,018,000		21,018,000	5.27

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,615	35,988
受取手形及び売掛金	74,340	81,014
有価証券	3 1,284	3 1,539
製品	23,697	24,252
仕掛品	17,157	18,686
原材料	11,046	12,505
貯蔵品	4,581	4,561
未着品	7,169	7,368
繰延税金資産	4,198	3,976
その他	7,735	12,434
貸倒引当金	188	191
流動資産合計	189,637	202,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	132,084	131,446
機械装置及び運搬具	280,366	276,289
工具、器具及び備品	50,402	49,047
土地	24,893	24,763
リース資産	972	969
建設仮勘定	2,811	2,500
減価償却累計額	324,631	320,656
有形固定資産合計	166,899	164,359
無形固定資産		
のれん	2,998	2,848
その他	2,530	2,491
無形固定資産合計	5,529	5,339
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 10,947	1, 3 9,887
長期貸付金	368	332
繰延税金資産	5,965	5,486
その他	2,521	2,448
貸倒引当金	630	621
投資その他の資産合計	19,173	17,533
固定資産合計	191,602	187,232
繰延資産	37	34
資産合計	381,278	389,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,898	36,412
短期借入金	48,794	44,603
1年内返済予定の長期借入金	15,250	15,900
リース債務	201	199
未払法人税等	3,189	3,218
賞与引当金	4,923	4,453
役員賞与引当金	193	30
環境整備費引当金	356	267
事業構造改革損失引当金	265	344
その他	17,864	21,310
流動負債合計	120,937	126,739
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
長期借入金	66,754	66,101
リース債務	255	264
執行役員退職給与引当金	165	151
環境整備費引当金	848	769
退職給付に係る負債	8,850	9,069
その他	2,303	2,371
固定負債合計	96,877	96,427
負債合計	217,814	223,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	94,874	94,910
利益剰余金	59,190	63,916
自己株式	9,505	9,488
株主資本合計	212,818	217,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,153	1,308
繰延ヘッジ損益	7	1
為替換算調整勘定	52,365	54,496
退職給付に係る調整累計額	3,737	3,618
その他の包括利益累計額合計	54,955	56,807
新株予約権	116	91
少数株主持分	5,483	5,353
純資産合計	163,463	166,235
負債純資産合計	381,278	389,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	85,317	99,531
売上原価	2 68,796	2 75,241
売上総利益	16,520	24,290
販売費及び一般管理費	1, 2 12,982	1, 2 13,765
営業利益	3,538	10,524
営業外収益		
受取利息	131	145
受取配当金	79	81
為替差益	79	66
保険配当金	189	206
その他	172	234
営業外収益合計	652	736
営業外費用		
支払利息	612	392
その他	508	395
営業外費用合計	1,121	787
経常利益	3,068	10,473
特別利益		
固定資産売却益	3 12	3 10
受取保険金	-	25
関係会社株式売却益	-	119
投資有価証券売却益	53	-
特別利益合計	66	155
特別損失		
固定資産売却損	4 6	4 11
固定資産除却損	5 15	5 71
減損損失	-	6 67
関係会社株式売却損	-	7 1,261
事業構造改革損失	8 104	6, 8 302
環境整備費引当金繰入額	7	12
特別損失合計	134	1,726
税金等調整前四半期純利益	3,000	8,901
法人税、住民税及び事業税	454	1,384
法人税等調整額	205	703
法人税等合計	248	2,087
少数株主損益調整前四半期純利益	2,752	6,814
少数株主損失()	99	17
四半期純利益	2,852	6,831

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,752	6,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144	154
繰延ヘッジ損益	10	5
為替換算調整勘定	2,578	2,168
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	160	-
退職給付に係る調整額	-	119
持分法適用会社に対する持分相当額	-	123
その他の包括利益合計	2,894	2,012
四半期包括利益	5,646	4,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,391	4,980
少数株主に係る四半期包括利益	254	179

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,000	8,901
減価償却費	5,896	5,940
減損損失	-	69
のれん償却額	146	144
受取保険金	-	25
受取利息及び受取配当金	211	227
支払利息	612	392
固定資産売却損益(は益)	6	1
固定資産除却損	15	71
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,141
投資有価証券売却損益(は益)	53	-
売上債権の増減額(は増加)	6,505	8,143
たな卸資産の増減額(は増加)	775	5,376
仕入債務の増減額(は減少)	6,820	7,005
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	6
賞与引当金の増減額(は減少)	172	431
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	163
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	164
退職給付引当金の増減額(は減少)	354	-
前払年金費用の増減額(は増加)	250	-
執行役員退職給与引当金の増減額(は減少)	45	14
環境整備費引当金の増減額(は減少)	75	151
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	381	89
その他	3,734	283
小計	6,018	9,335
利息及び配当金の受取額	205	221
利息の支払額	464	297
法人税等の支払額	445	1,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,314	8,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,643	1,740
定期預金の払戻による収入	1,942	2,296
有価証券の取得による支出	24	100
有形固定資産の取得による支出	4,999	6,964
有形固定資産の売却による収入	324	163
無形固定資産の取得による支出	277	120
投資有価証券の取得による支出	369	0
投資有価証券の売却による収入	145	25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,126
関係会社株式の売却による収入	-	977
貸付けによる支出	17	4
貸付金の回収による収入	18	30
その他	241	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,141	4,092

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,995	3,981
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	1,137	-
自己株式の取得による支出	254	2
自己株式の処分による収入	63	54
配当金の支払額	1,493	1,867
リース債務の返済による支出	69	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,887	5,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	829	282
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,885	2,004
現金及び現金同等物の期首残高	28,223	29,031
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 19,337	1 27,027

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、MIK Smart Lighting Network株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、Hansen Corporationは、保有する全株式を売却したため、当第１四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

HYSONIC CO., LTD.及びHYSONIC PHILIPPINES, INC.は、保有するHYSONIC CO., LTD.の株式の一部を売却したため、当第１四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。また、MOATECH PHILIPPINES, INC.は、会社を清算したため、当第１四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第１四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が368百万円増加し、利益剰余金が237百万円減少しております。また、当第１四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当第１四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

一部の連結子会社は、液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等について、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、当第１四半期連結会計期間より、耐用年数を５年～10年から２年に変更いたしました。

この変更により、従来と比べて、当第１四半期連結累計期間の減価償却費が244百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ244百万円減少しております。

(追加情報)

(韓国、シンガポール及び米国の競争当局による調査)

ミニチュアベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、現在、一部の連結子会社を中心として、韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査を受け対応しております。

これらの調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生を増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

(2) 当該取引は当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,491百万円、当第1四半期連結会計期間1,472百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度4,619,000株、当第1四半期連結会計期間4,560,000株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間5,330,626株、当第1四半期連結累計期間4,578,648株
の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,925百万円	584百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3. 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

金銭信託の残高は3,630百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

金銭信託の残高は3,578百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4. 訴訟

前連結会計年度（平成26年3月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、 、 、 、 及び の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、 、 、 、 及び の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
荷造運賃	2,413百万円	2,867百万円
給料手当	3,764	3,996
賞与引当金繰入額	549	686
役員賞与引当金繰入額	30	30
執行役員退職給与引当金繰入額	10	10
退職給付費用	355	270
貸倒引当金繰入額	12	1
のれん償却額	146	144

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	2,025百万円	2,152百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	9	9
工具、器具及び備品	2	0

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	6
工具、器具及び備品	5	4

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	13	44
工具、器具及び備品	0	24
リース資産	0	-
土地	-	0

6. 減損損失

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
厚生用資産	社宅、寮(東京都大田区)	建物及び構築物	67
		工具、器具及び備品	0
		計	67
事業用資産	小型モーター事業(韓国他)	ソフトウェア	1
		計	1
合 計			69

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当第1四半期連結累計期間に減損処理の対象となる厚生用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品)については、老朽化による建て替えが決定したため減損損失を認識いたしました。

事業用資産(ソフトウェア)については、事業環境の悪化に伴い、使用見込みがなくなったため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

厚生用資産については現有施設の取り壊しが決定したことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、事業用資産については使用見込みがないため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

7. 関係会社株式売却損

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

米国所在の当社海外子会社Hansen Corporationを売却したことによる損失発生額であります。

8. 事業構造改革損失

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

メンブレン事業の撤退に伴う損失発生額であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

小型モーター事業の合理化に伴う損失発生額253百万円及びその他の損失発生額48百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	27,344百万円	35,988百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,091	8,961
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	85	-
現金及び現金同等物	19,337	27,027

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

株式の売却によりHansen Corporationが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにHansen Corporation株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	1,325
固定資産	488
流動負債	319
固定負債	-
為替換算調整勘定	1,046
関係会社株式売却損	1,261
Hansen Corporationの売却価額	1,279
Hansen Corporationの現金及び現金同等物	17
差引: Hansen Corporation売却による収入	1,261

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,493	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金21百万円を含めておりません。
これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,867	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。
これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	34,092	50,982	85,074	242	85,317	-	85,317
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	929	220	1,150	5,712	6,862	6,862	-
計	35,022	51,202	86,224	5,955	92,179	6,862	85,317
セグメント利益 又は損失()	6,889	327	6,562	15	6,578	3,040	3,538

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型及び内製部品が主な製品であります。

2. セグメント利益又は損失に係る調整額は、のれんの償却額 146百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 2,893百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	電子機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	36,602	62,687	99,290	241	99,531	-	99,531
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	891	489	1,380	6,616	7,996	7,996	-
計	37,493	63,176	100,670	6,857	107,527	7,996	99,531
セグメント利益	9,554	2,984	12,538	289	12,827	2,303	10,524

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型及び内製部品が主な製品であります。

2. セグメント利益に係る調整額は、のれんの償却額 144百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用 2,158百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	機械加工品	電子機器	計			
減損損失	-	1	1	-	67	69

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

一部の連結子会社は、液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等について、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、当第1四半期連結会計期間より、耐用年数を5年~10年から2年に変更いたしました。

この変更により、従来と比べて、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が244百万円増加し、セグメント利益が「電子機器」で244百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

事業分離

当社は、連結子会社であるHansen Corporationの全株式をElectroCraft, Inc.に譲渡する株式譲渡契約を平成26年6月30日に締結、譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ElectroCraft, Inc.

(2) 分離した事業の内容

小型モーターの製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

Hansen Corporation(以下、「Hansen社」)は、米国インディアナ州に生産拠点を有するモーター専業メーカーで昭和52年にミネベア傘下に加まりました。

Hansen社の主要製品であるシンクロモーターは住宅用空調システム等に使用されておりますが、近年、顧客の需要が米国より欧州に移っていること、また、シンクロモーター自体が古い構造のモーターであり一定の需要は継続して見込まれるものの、当社の製品とのシナジー効果も望めないことから、同じく動作制御に使用される分数馬力モーターの世界的なメーカーであり、米国に本社を有するElectroCraft, Inc.に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成26年6月30日

なお、Hansen社の業績は当第1四半期連結会計期間の末日まで計上しております。

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法的形式	株式譲渡契約
譲渡する株式の数	100株
譲渡価額	1,279百万円(US\$ 12,619千)

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,261百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,325百万円
固定資産	488
資産合計	<u>1,813</u>
流動負債	319
固定負債	-
負債合計	<u>319</u>

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子機器

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	<u>累計期間</u>
売上高	757百万円
営業利益	27

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円65銭	18円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,852	6,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,852	6,831
普通株式の期中平均株式数(株)	372,817,372	373,568,542
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円27銭	17円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	7	7
(うち支払利息(税額相当控除後)(百万円))	(7)	(7)
普通株式増加数(株)	20,203,861	20,230,924
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(20,157,000)	(20,157,000)
(うち新株予約権(株))	(46,861)	(73,924)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

ミネベア株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友野 浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。